

2025年12月22日

会 社 名 株式会社 **f a n t a s i s t a**  
代 表 者 名 代表取締役社長 田野 大地  
(コード: 1783 東証スタンダード)  
問い合わせ先 管理本部長 大森 健史  
(T E L 03-5572-7848)

### (経過開示) 第8回有償ストックオプション(新株予約権)の消滅に関するお知らせ

2024年12月17日開催の当社取締役会において発行を決議し、同日、開示をしておりました、当社及び連結子会社従業員に対して発行した第8回有償ストックオプション(新株予約権)（以下、「本新株予約権」という。）の全てが消滅することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

#### 1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の名称	第8回有償ストックオプション(新株予約権)
(2) 取締役会発行決議日	2024年12月17日
(3) 割当日	2025年1月6日
(4) 割当対象者	当社及び連結子会社従業員
(5) 新株予約権の権利行使期間	2026年1月1日~2028年12月31日
(6) 新株予約権の権利行使価額	1株あたり36円
(7) 発行した新株予約権の数(株数)	49,200個(4,920,000株)
(8) 消滅する新株予約権の数(株数)	49,200個(4,920,000株)
(9) 消滅後の新株予約権の数(株数)	0個(0株)

#### 2. 本新株予約権の消滅の理由

当社が本日開示した2025年9月期における有価証券報告書に記載された、当社連結損益計算書の数値をもって、本新株予約権における発行要領所定の「(7)新株予約権の行使の条件」の行使条件を達成できなかったため、本新株予約権の全てが消滅するものであります。

#### <第8回有償ストックオプション(新株予約権)発行要領>

##### (7) 新株予約権の行使の条件

当社が開示した2025年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、連結営業利益が7.5億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された本新株予約権のうち100%(端数切捨て)を行使することができる。

### 3. 新株予約権の消滅日

2025年12月22日

### 4. 今後の見通し

本件による業績への影響はありません。

以上

<過去開示>

- ・2025年1月6日、「有償ストック・オプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ」
- ・2024年12月17日、「有償ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」